

道路防災対策等に関する技術検討会
～令和7年度 異常気象時通行規制区間の雨量基準緩和について～

■日 時：令和7年9月19日（金） 13：00～16：30

■場 所：岸和田土木事務所

■現 地：泉佐野打田線（泉佐野市上大木）
和歌山貝塚線（阪南市山中溪）

■委 員：岸田委員、小山委員（五十音順）

■事務局：道路環境課

■議 事：

□泉佐野打田線

（委 員）ポケットに石が溜まる頻度を把握して必要に応じて排土などの対策を行うと良い。また、風によって、木が揺れて根に伝わり落石する可能性もあるのでそれら考慮して管理するのが良い。

（大阪府）承知した。

（委 員）ポケットに落石などがあれば、観察記録を残して状況を把握し管理すると良い。

（大阪府）承知した。

□和歌山貝塚線

（委 員）高速道路の橋脚付近、地山掘削の跡が見られる。道路まで平場があり、ポケットがあるが、解除したとしても要警戒扱いとして管理するのが良い。

また、今後の状況に応じて、フェンスの延長など検討するのが良い。

（大阪府）承知した。

（委 員）ふとんかごの設置箇所において、土砂の堆積状況等、引き続き状況を観察すると良い。

（大阪府）承知した。

【講評】

（委 員）引き続き、カルテ管理による点検等を継続するのであれば基準雨量の緩和・解除は問題ない。

（事務局）提案通りの基準雨量の緩和・解除の手続きを進めていく。

引き続き、カルテによる管理・点検を行い、必要に応じて石・岩の除去等、必要な対策を継続する。